

令和 7 年度

(2 0 2 5)

事業報告書

社会福祉法人 昭寿会

項 目	頁	項 目	頁
本 部	1	日中一時支援事業 あかしや寮	17
1.年度総括	1	就労継続支援B型事業わいわい	18
(1) 法人の重点目標	1	1. 年度総括	18
(2) 庶務・経理	2	2. 基本方針	18
1) 庶務	2	3. 年度重点目標	18
2) 経理	4	4. 利用者支援	19
(3) 固定資産管理	6	(1) 各作業種目業務計画	19
(4) 人事	8	1) 椎茸栽培・販売	19
障害者支援施設 あかしや寮	9	2) 園芸・畑作	19
1. 年度総括	9	3) 移動販売	19
2. 基本方針	9	4) 請負業務	19
3. 年度重点目標	9	5) 清掃委託業務	19
4. 利用者支援	10	6) 飲食店レストラン味彩亭	19
(1) 生活介護・施設入所支援	10	(2) 生活支援	19
1) 生活支援	10	(3) 就労支援	19
2) 生活機能維持	11	(4) 食事提供	20
(2) 食事提供	12	(5) 健康管理	20
1) 基本方針	12	(6) 社会活動参加支援	20
(3) 健康管理	13	(7) 相談及び援助	20
(4) 社会活動参加支援	13	(8) 設備備品管理計画	20
(5) 相談及び援助	14	(9) 年間計画	20
(6) 建物設備管理計画	14	(10) 研修計画	21
(7) 年間計画	15	共同生活援助事業所すみれハイツ	22
(8) スキルアップ研修	15	1. 年度総括	22
短期入所事業所 あかしや寮	16	2. 基本方針	22

項 目	頁	項 目	頁
3. 年度重点目標	2 2	3. 年度重点目標	3 1
4. 利用者支援	2 3	4. 業務計画	3 1
(1) 生活支援・自立促進	2 3	各委員会活動	3 3
(2) 健康管理・医療連携	2 3	1. 安全管理委員会	3 3
(3) 社会活動参加支援	2 3	2. 虐待・拘束防止委員会	3 5
(4) 設備備品管理・環境整備	2 3	3. 感染対策委員会	3 7
(5) 防災対策	2 3	4. 安全衛生委員会	3 9
(6) 行事計画	2 4	5. 交通安全委員会	4 1
放課後等デイサービス ピッピ	2 5	6. 広報・地域交流促進委員会	4 2
1. 年度総括	2 5	7. 倫理委員会	4 3
2. 基本方針	2 5	8. 研修・教育委員会	4 5
3. 年度重点目標	2 5	9. 福祉サービス向上委員会	4 7
4. 利用者支援	2 5	10. サステナブル委員会	4 8
(1) 日中活動	2 5	11. 合理的配慮委員会	4 9
(2) 余暇活動の充実	2 6	12. 苦情解決・ハラスメント	5 0
(3) 安全対策	2 7	13. 業務改善委員会	5 2
(4) 虐待防止対策	2 8	14. 給食委員会	5 3
(5) 家族連携	2 8		
(6) 関係機関連携	2 8		
5. 利用定員充足と利用率向上	2 9		
6. 年間計画	2 9		
7. 研修計画	3 0		
相談支援事業所 あかしや寮	3 1		
1. 年度総括	3 1		
2. 基本方針	3 1		

本 部

1. 年度総括

本年度は、長引く物価高騰や深刻な人手不足など、社会福祉法人を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあった。適切な資産管理と効果的な事業執行を通じて、法人の公益的機能を最大限に発揮できるよう努め、その成果を広く社会に公開した。今後も、私利を廃し、常に公共の利益を最優先に考える姿勢を堅持することで、真に地域社会から必要とされる公的な福祉拠点としての役割を果たした。

また、人口減少や多様化する福祉ニーズに対し、柔軟かつ迅速に応えうる組織体制の構築に努めた。障害のある人の生活を支え、その人の幸せを考えることを基本とし、サービスの質の向上と経営の安定化を図った。

令和7年11月22日には、実に7年ぶりとなる大感謝祭を開催した。長らく続いたコロナ禍等の制約を乗り越え、利用者様、御家族、そして地域の皆様が笑顔で集う光景は感無量であった。この大感謝祭の再開は、単なる行事の復活にとどまらず、当法人が目指す地域に開かれた施設としての原点を再確認する重要な一歩となった。

施設を閉ざすのではなく、広く地域に開放し、多様な人々が交流する拠点となることこそが、存在意義であると改めて強く確信した。今後も地域に根差した福祉の拠点として、地域共生社会の実現を推進していく。

人材の確保と育成は重要な経営課題の一つであった。福祉サービスの本質は、対面での心の通い合いにある。技術的な習得だけではなく、利用者様の想いに寄り添い、専門職としての倫理観と誇りを持って行動できる人材を育むことが、法人の社会的責任であると考え取り組んだ。

本年度は、体系的な研修プログラムの実施に加え、風通しの良い職場環境づくりにも努めた。職員が自らの成長を実感し、意欲を持って仕事に邁進できる環境こそが、質の高いサービスと利用者皆様からの信頼に繋がると確信した。

(1) 法人の重点目標

1) 第7期障害者福祉計画に沿った体制作り

第7期障害者福祉計画が目指す地域共生社会の実現、及び障害者の希望する暮らしの充実に向け、本人の意思を尊重したサービス提供体制の整備を推進した。

しかし、入所者の高齢化や障害の重度化が大きな障壁となっており、国が掲げる地域移行と現場の深刻なギャップをどう埋めるかが、依然として喫緊の課題であった。

2) 障害児者福祉の人材育成

障害児者福祉現場における専門性の向上、職員の離職防止を目的とした職場環境の改善を図った。障害特性研修や権利擁護講習等の機会を設け、多様化するニーズに対応できる質の高い支援技術の習得を目指した。職員一人の人間としての成長は、結果として利用者様への敬意ある支援に直結する。単なる知識の習得に留まらず、

職員が内面から豊かになれるような環境づくりに取り組んだ。

職員の定着支援及び子育て支援の一環として、新たな試みを実施した。10月のハロウィンに合わせ、職員の子供（小学6年生以下）を入所施設に招待するイベントを開催した。子供たちにプレゼントを贈呈したところ、参加した子供たちのみならず、その家族からも喜びと感謝の声が寄せられた。家族に職場への理解を深めていただくことは、職員の心理的安全性と帰属意識の向上に繋がり、人材確保の面でも有意義な取り組みとなった。

3) 生活介護事業所わくわく再開計画

生活介護事業所わくわくの新事業所の再開に向け、着実に準備を進めた。

4) 外国人介護員の受け入れ計画

障害福祉業界の人手不足は一時的なものではない。外国人材の受け入れは、単なる労働力の確保にとどまらず、職員が異文化を学び、他者を深く理解するという人間的成長の機会と捉えた。

5) 地域への貢献

地域課題の複雑化に対応するためには、多様な人材の確保と育成が不可欠であった。国籍や経験を問わず、多様な背景を持つ職員が共に学び、成長し続ける組織こそが、地域に必要とされる福祉資源になると確信した。

また、非常時における地域の安全拠点として、近隣住民との顔の見える関係を築き、相互に助け合える共助の体制構築に努めた。

6) 事業継続計画（BCP）の見直し

当初、今年度内の改定完了を予定していたが、現時点では現状の課題抽出にとどまった。検討を進める中で、各事業所の設備仕様や最新の法改正への対応など、想定以上に調整項目が多岐にわたることが判明した。

実効性の高い計画にするため 夜間・休日体制や重症化利用者への対応において、より詳細なシミュレーションが必要であると判断した。形骸化した計画の策定を避け、現場で機能するBCPを構築するため、あえて検討期間を延長した。

(2) 庶務・経理

1) 庶務・会計事務

① 概況

社会福祉法人会計基準に基づき、適正な会計処理及び予算執行に努めた。決算業務や日常の伝票処理において、会計事務所との連携により概ね円滑な運営がなされた。しかし、複雑な例外処理や新制度への理解において、一部で判断に時間を要する事があった。また、繁忙期における事務処理の遅延や、チェック体制の形骸化が課題として浮き彫りとなった。組織全体のスキル底上げのため、個人任せにしない知識共有体制の構築が急務であった。

② 重点目標の達成状況

ア. 業務効率の向上とプロセスの見直し

既存業務の見直しに着手し、一部のルーチンワークについては手順の整理を行った。しかし、各業務の所要時間の正確な把握や、組織全体でのルール統一には至らず、改善効果は限定的であった。次年度は業務記録のデータ化を行い、非効率な工程を可視化する体制を整える。

イ. 適正な在庫管理体制の構築

備品・消耗品の在庫管理について、従来の経験則による運用から管理表を用いた「見える化」へと移行を試みた。事業所ごとの基準設定にばらつきがあったため今後は棚卸し頻度を統一し、過不足を早期に把握できる標準管理マニュアルの策定が必要となった。

ウ. 情報セキュリティと確認精度の徹底

個人情報及び財務データの取り扱いに対し、二重確認の励行に努めた。一方で、確認手順が形骸化していたため、ヒューマンエラーを完全に排除するには至らなかった。これを受け、チェックリストの標準化と判断基準の明文化を推進し、個人の経験に依存しない検収体制の基盤を作った。

③ 業務実績及びシステム運用

ア. 事務改善の取り組み

日常業務の目的再確認を行ったが、行動指針としての定着には至らなかった。今後は具体的アクションプランへ落とし込み、定期的な進捗確認を行う。

イ. 管理業務の効率化

在庫一覧表の試行導入を開始した。次年度より週1回の定期確認をルーチン化し、発注コストの最適化を図ることとした。

ウ. 勤怠管理システムの活用成果

指認証システムの導入により、打刻漏れや記録ミスが大幅に減少した。出退勤データの信頼性が向上したことで、社会保険労務士事務所とのデータ連携が円滑化し、給与計算付随業務の負担軽減と精度の向上が実現した。

④ 年間計画

月	法人関係	職員関係
4		給与支給額決定 福祉医療機構退職共済加入職員届 青森県民間社会福祉事業職員共済事業加入届
5	監事監査・現況報告	
6	定時評議員会・理事会 資産登記	夏季賞与支給 就労継続支援B型事業所工賃実績報告 障害福祉サービス等情報公開制度提出
7		福祉・介護職員処遇改善加算等実績報告 利用者うちょ定期更新
1 1	理事会・年賀状準備	
1 2	お歳暮	冬期賞与・グループホーム転送届提出 ストレスチェック予約
2		廃棄物減免申請
3	理事会・評議員会	

2) 経理

① 基本方針

社会福祉法人会計基準に基づき、適正な会計処理に努めた。しかし、仕訳の確認体制が特定の個人に依存しており、組織的なダブルチェックや統一ルール of 徹底が不十分な場面が見受けられた。

事務職員間の連携強化を掲げていたものの、業務分担や情報共有の仕組みが明文化されておらず、処理の精度にばらつきが生じた。

請求業務では、利用者の障害支援区分や支給決定情報の更新確認が徹底できず、過誤や返戻のリスクを完全には払拭できなかった。

これらの課題に対し、業務手順のマニュアル化に着手するとともに、チェックリストの導入による標準化の基盤構築を図った。

② 重点目標

月次監査及び計算書類の適時な報告を目標としたが、仕訳入力の確認作業に時間を要し、理事会等への報告スケジュールが遅延する事案が発生した。

日々の仕訳入力に関しては正確性を重視したものの、勘定科目の選定や入力内容の検証がおざなりとなり、組織としての検算機能が十分に働かなかった。

年度後半にかけては、月次決算スケジュールの再調整を行い、迅速な報告体制の整備に向けた課題の洗い出しを実施した。

③ 業務計画

決算数値の分析は、前年度実績との比較にとどまり、多角的な視点による経営分析や将来予測に至らない点が課題であった。

また、事務部門内での情報共有が不足していたため、分析結果の活用範囲が限定的であった。

この反省を踏まえ、比較資料において増減要因の記述を詳細化し、数値の背景にある事業活動を可視化するよう努めた。

今後は、分析結果を施設運営や予算管理に直接反映させる「経営の視点」を持った報告体制の確立が急務である。

④ 年間計画 * 毎月 会計事務所会計監査

月	
5	決算報告書・財務諸表等提出 各市町村住民税特別徴収税額決定通知書配布（職員）
6	予算執行状況確認
7	公益法人損益計算書提出（税務署）
1 1	予算執行状況確認
1 2	年末調整依頼（社会保険労務士）
1	法定調書作成依頼（会計事務所）
3	福祉法人経理ソフト更新手続き 予算実行状況確認

(3) 固定資産管理

1) 基本方針

建物・設備及び備品の適切な維持管理を通じて、安全かつ安定的な福祉サービスの提供基盤を確保することを基本方針とした。

特に、突発的な設備故障による事業中断リスクを最小限に抑えるため「予防保全」の考え方に基づいた日常点検の強化と、不具合情報の早期共有体制の構築に重点を置いた。

2) 重点目標

① 設備点検の実施と予防保全の推進

建物及び設備の長寿命化を図るため、全事業所のボイラ一点検をはじめとする定点検及び任意点検を計画的に実施した。

異常の早期発見と迅速な修繕対応に努めた結果、事業停止を伴うような重大な故障は発生せず、一定の成果を得た。

しかし、一部の備品や付帯設備において経年劣化の把握が遅れ、対応が後手に回る事例も散見された。

今後は点検精度の向上に加え、劣化状況の記録を標準化し、中長期的な更新計画に反映させることが課題である。

② 資産の適正管理に関する意識啓発

サステナブルな施設運営の観点から、職員全員に対し、法人資産の丁寧な取り扱いと適切な維持管理の重要性について周知を図った。

整理整頓や物品の取り扱いに対する意識は向上したものの、部署間での取り組み姿勢に温度差が見られた。

周知が説明会等の形式的な場に留まった面があるため、今後は日常業務に即した具体的な管理マニュアルの整備と、定着状況の検証が必要である。

3) 業務計画（実施結果）

① 定期保守管理の遂行

年間保守計画に基づき、各事業所の建物・設備（電気、空調、給排水、消防）の保守管理を遅滞なく実施した。

② 随時修繕への対応

点検及び日常報告により判明した不具合箇所は、緊急性や安全性を考慮し、随時修繕及び改善措置を講じた。

3 固定資産台帳との照合

年度末における現物確認を通じ、資産の滅失・毀損状況を把握し、固定資産台帳の適切な更新管理を行った。

4) 年間計画

① 事業所の保守管理

	内 容	担 当	備 考
5	水質検査	あかしや寮 わいわい	食と水の検査センター
8	浄化槽清掃点検	あかしや寮 わいわい	
	水質検査	あかしや寮 わいわい	食と水の検査センター
10	暖房機器点検		
11	水質検査	あかしや寮 わいわい	食と水の検査センター
12	凍結防止対策	各事業所	
3	水質検査	あかしや寮 わいわい	食と水の検査センター
その他	3年毎 建築物定期点検		

② 事業所建物・備品管理

事業所	整備内容
あかしや寮	厨房天吊リエアコン修理
あかしや寮	A棟屋根トタン修繕工事
あかしや寮	多目的ホールサイディング修繕工事
あかしや寮	A棟床暖房ポンプ本体交換
G H	ベリー玄関セキュリティサムターン鍵交換工事
G H	クリス・すみれハイツトイレ修繕改修工事
キッズハウスピッピ	デッキフェンス改修工事
各事業所	冷暖房機器の点検及び部品交換

(4) 人事

1) 人材確保

① 基本方針

障害福祉の現場において、利用者の尊厳と幸福を共に追求できる志を持った人材の採用活動を展開した。採用広報から選考プロセスにおいて、法人の理念への共感を重視するとともに、入職後の不安を解消し、早期離職を防止するための定着支援の強化を図った。

② 重点目標

求人情報の具体化とミスマッチ防止

福祉未経験者の心理的ハードルを下げるため、求人票における「仕事の内容」を可能な限り具体的に記載した。実際の業務フローや先輩職員の声を可視化するなどの工夫を講じ、採用後のイメージの具体化に努めた。

③ 多様な働き方の推進（ワークシェアリングの導入）

フルタイムの専門職のみに依存するのではなく、業務を細分化して短時間勤務や特定の業務のみを担うパートタイム等の枠組みを整備した。これにより、多様な人材がそれぞれのライフスタイルに合わせて参画できる体制を構築し、必要な人員の確保を実現した。

④ 外国人材等の生活基盤整備

多様なバックグラウンドを持つ職員が安心して就業できるよう、日本での生活の基盤となる寄宿舎の建設を計画した。

2) 人材育成

① 基本方針

法人の理念を深く理解し、障害児者の福祉を主体的に担う人材を育成した。個々の習熟度に応じた技術習得を支援することで、専門職としての自己肯定感と業務への意欲向上を図った。また、福祉の現場での実践を通じ、職員が豊かな人間性を備えた社会人として成長できるよう支援した。

② 重点目標

ア 専門性と誇りの醸成

「利用者の幸せの追求が、職員自身の人間的成長に繋がる」という価値観を研修等を通じて共有した。福祉の仕事に従事することへの誇りを保持し、自己研鑽を惜しまない組織文化の醸成に努めた。

イ 職場環境の改善と定着率の向上

心理的安全性の高い職場作りを推進し、職員が長期的にキャリアを形成できる環境を整備した。次年度以降も、キャリアパス制度の運用とあわせ、現場の声を反映した職場環境の改善を継続していく。

障害者支援施設 あかしや寮

1. 年度総括

入退所に関して、4月時点では41名の入所利用であったが、長期入院による退所1名、入院中の死亡による退所1名、地域生活からの入所1名の変動があり、現在は40名の利用となっている。通所利用者は5名で、昨年度から変わっていない。

来年度より、地域移行等の意向確認が義務化された。これに伴い、全入所者を対象に意向確認を実施し、個別支援計画への反映を行った。あかしや寮でも、生活場所の希望確認を本人、御家族と面談して聞き取りを行っていく。

今年度は特別支援学校からの実習依頼がなかったため、新たな施設入所者の獲得に向けて近隣の特別支援学校へ情報発信を進めていく。

業務マニュアル、生活指導マニュアルの更新を行い、居室や浴室等の衛生管理の徹底に努めた。

利用者の排便状況を確認し、1週間程度排便が見られない利用者には腹部マッサージや服薬による排便コントロールを行い、便秘症状の改善を図った。

施設内の感染症発生に関して、今年度は5月にインフルエンザ感染、7月から8月にかけて肺炎球菌による肺炎への感染、10月に新型コロナウイルスへの感染、3月に新型コロナウイルスへの感染が見られた。ゾーニングや換気を徹底し、感染拡大を防いだ。

2月に青森県感染対策の個別研修を受け、施設内を実地検分し、改善点の指導を受け、不必要な感染対策が多かったことから、施設で行うべき対応について見直しを行った。

6月にファッションセンターしまむらの買い物支援サービス「しまサポ」を利用した。「しまサポ」は開店時間前に買い物をさせていただけるというサービスであり、一般客を気にすることなく自分の趣味嗜好に合った衣類を選んで購入でき、利用者からは好評であった。今年度は1回のみ利用であったため、徐々に利用回数を増やしていきたい。

利用者の活動に関して、外作業ではリサイクル活動、野菜栽培を行っている。野菜栽培に関しては猛暑の影響もあり、昨年度より収穫量は減少した。ジャガイモは昨年度より収穫量が増加した。収穫したジャガイモは厨房に卸し、食材に利用し提供した。また、無人販売所で地域住民へ販売した。

創作活動では、壁面飾りや絵画の個人制作などを行い、作品展に応募した。また、感謝祭では作品の展示スペースを設けた。

2. 基本方針

利用者の権利、意思を尊重する事の大切さを再確認するため、倫理綱領の読み合わせを4月に行った。1月には外部講師研修を実施し、人権尊重について理解を深めた。

質の高いサービスを提供するため、障害特性について研修を行った。

3. 年度重点目標

- (1) 利用者が望む生活やサービス利用に関しては、本人に意向を確認し、個別支援計画書に記載した。聞き取りが困難な利用者は、来年度に三者面談日を開催し、御家族の意向を確認していく。

(2) 虐待防止の意識を高め、虐待防止に関する理解を深めるため、8月と1月に外部講師による研修会を実施した。

(3) 感染症対策に関する伝達研修を8月に実施した。2月には感染対策研修会を実施し、感染症の専門家による感染管理の実地指導を受けた。インフルエンザ、新型コロナウイルスなど感染が広まりやすい感染症について、施設で行うべき対応について助言を頂いた。

(4) 夏祭り、のど自慢大会、新年かるた大会など、感染症対策を行いながら利用者に楽しんでいただけるイベントを企画した。

(5) 施設見学希望者は積極的に受け入れた。施設入所希望者には短期入所を利用して頂いた。養護学校の教員8名があかしや寮の見学を行い、パンフレットを基に全事業所の説明を行った。

11月に感謝祭を開催し、地域住民へ法人の事業を知っていただく機会とした。御家族、後見人を含め、200名程に足を運んでいただけた。

4. 利用者支援

(1) 生活介護・施設入所支援

1) 生活支援

① 食事支援

ア. 利用者の身体機能の変化や食事動作を定期的にモニタリングし、新たに2名に対して自助食器の調整や食事形態の調整を行った。身体的衰えにより、食べにくかった食事が「自分で食べられる」という自信と意欲の向上に繋がった。

イ. 食事前の丁寧な手洗いや手指消毒の習慣化を徹底したほか、適切な姿勢での食事や、一口量の調節について、個別の理解度に合わせた声掛けによる支援を継続した。

② 排泄支援

ア. 毎日の排泄記録を徹底し、便秘や下痢などの変化を早期に発見できるよう努めた。特に、排便が数日間見られない利用者に対しては、水分摂取の促しや腹部マッサージ、協力医の指示に基づく配薬など、迅速な対応を心掛けた。

イ. トイレ内清掃と消毒をスケジュール化し、徹底した。また、適宜換気を行い、消臭対策を講じることで、不快な臭いの抑制に努めた。プライバシーへの配慮として、カーテンの閉め忘れ防止や声掛けのトーンにも留意した。

③ 入浴支援

ア. 着脱時及び洗身時に、全身の皮膚状態の観察を徹底した。皮膚疾患がある利用者に対しては、主治医や看護職員の指示に基づき、薬の塗布や保湿ケアを継続的に実施した。観察の徹底により、皮膚トラブルを早期発見し、重症化を未然に防げた。

イ. 利用者の好みの湯温設定や、浴室内の整理整頓、安全な誘導を徹底した。また、入浴中の積極的なコミュニケーションや、本人のペースに合わせた声掛けを行い、和やかな雰囲気の中で安心して入浴できるよう努めた。

④ 身だしなみ支援

ア. 季節や天候に応じた衣類の調整だけでなく、利用者の年齢や「外出」という場面にふさわしい服装を選定できるよう助言・準備を行った。また、衣類が汚れた際の着替えや、タンス内の整理整頓を定期的実施し、清潔な衣類を常に着用できる環境を整えた。本人の好みを尊重しつつ、年齢相応の身なりを整えることで、利用者の自尊心の向上に繋がった。

イ. 毎週末に、爪切り支援やシェーバーのメンテナンス日を設け、計画的に実施した。また、毎食後の歯磨きや活動後の手洗いについて、手順を示した視覚的な支援や個別の声掛けを継続した。電動シェーバーの清掃を適宜行い、肌トラブルの防止に努めた。

⑤ 自治会支援

毎朝フレンズ会長を主体にホームルームを行い、利用者が意見を出し、話し合いができるように見守り支援を行った。また、令和8年2月5日に希望者を募り、青森県衆議院選挙の期日前投票を行った。投票しなかった利用者より、選挙のルールが分からない等の声が聞かれたので、今後は選挙の仕組みや候補者の情報など行っていく。

2) 生活機能維持

① 軽運動

屋外散策を実施し、身体機能の維持向上を図り、利用者の情緒の安定に繋がれた。また、安全面に配慮して参加できるよう努めた。

嚥下機能の維持・向上及び身体機能の活性化を目的として、嚥下体操や上下肢の運動を重点的に実施した。音楽に合わせた運動や輪投げ、ボウリングなどゲーム性を取り入れた活動を提供し、楽しみながら継続的に取り組む様子が見られた。

② 創作活動

創作活動の一環として、紙相撲用の力士を描いたり、段ボールでメンコ作りを行った。制作過程では主体的に取り組む様子が見られ、完成後は遊びとして楽しむことで、達成感の獲得や利用者同士の活発な交流に繋がった。

絵画制作を実施し、完成した作品は公益社団法人 東北障がい者芸術支援機構主催の「Art to You! 東北障がい者芸術全国公募展」へ応募した。制作過程を通じて表現力や集中力の向上を図り、作品を発表する機会を設けることで、利用者の達成感や意欲の向上に繋がれた。

③ 生産活動

1. リサイクル活動

おいらせ町や三沢市内など地域住民の協力を得て、空き缶・ペットボトル・段ボールなどの資源回収を行った。回収した物は、支援員と利用者が共に分類・整理し、リサイクル業者に納品して収入にし、利用者は働いて工賃を得、嗜好品を買う楽しみを得られていた。

また、作業で使用したゴミ袋の洗浄・再利用を行い、コスト削減にも努めた。下期に新型コロナウイルスやインフルエンザに罹患する利用者があり、活動に出られない日があった。

2. 畑作

ビニールハウス及び畑にて、キュウリ、ピーマン、ミニトマト、ナス、菊芋、ジャガイモ、サツマイモ等を栽培した。4月と5月は、どの野菜も収穫がなかった。

小松菜、ほうれん草は、昨年度冬期より栽培し、今年度の春に収穫した。枝豆は、猛暑や雨不足の影響で上手く育たず、収穫できなかった。ジャガイモは8月末にも収穫できたが、量が少なかったため、9月に収穫した際にまとめて計量した。

収穫した野菜は、施設内の無人販売所や職員向けに販売した。

無人販売所において盗難被害が発生したため、防犯カメラの設置検討や注意喚起の掲示を行い、再発防止策を講じた。

食育として、収穫したジャガイモを厨房に卸してカレーライスなどの食材に利用し、その旨を利用者へ伝え、自分たちが収穫した物を食べる喜びを感じていただいた。

本年度はサツマイモの生育不足により、予定していた焼き芋会は実施できなかった。本年度は、生育状態の改善に取り組み、安定した収穫を目指す。

(2) 食事提供

1) 基本方針

食事の楽しさを感じていただけるよう、嗜好調査を6月と2月に行い利用者の嗜好を取り入れた献立を立てた。七夕やクリスマス、節分など年中行事に合わせた食事を提供した。

2) 重点目標

- ① 調理後の喫食時間2時間以内を徹底した。利用者が食堂へ来るタイミングで盛りつけを行い、適温で提供する事ができた。
- ② 毎日の食堂掃除を徹底し清潔を保てた。献立に合った食器で提供する事ができていないことがあったため、食器の在庫を確認し、足りないものは補充してバリエーションを増やしていきたい。
- ③ 塩分の摂取が多くなならないよう、出汁を活用した調理工夫を今後もしていく。

(3) 健康管理

1) 基本方針

利用者が安心して健康に過ごす事ができるよう、健康に関する情報を収集・分析し、嘱託医、協力医療機関を通じて健康保持のための適切な支援を行えるよう努めた。

2) 重点目標

- ① 利用者の排泄状況を把握し、主治医に状態報告を行った。1週間以上排便がみられない利用者又は腹部の張りがある利用者に対し、腹部マッサージや内服薬で排便コントロールを行った。
- ② 利用者の日々のバイタル測定、食事摂取状況等を総合的に把握し、異変の早期発見・早期対応に努め、必要に応じて専門医の受診を行った。

3) 支援員・家族との連絡体制の強化

- ① 支援員や御家族と、利用者の健康に関する質問や相談に助言を行った。体調不良が見られた利用者に関しては、通院結果を御家族に報告した。
- ② 長期療養等必要な利用者に関しては、御家族に協力を依頼した。

4) 各医療機関・嘱託医との連絡体制の強化

発熱等の風邪症状の際、近隣医療機関での受診が困難な事例が発生した。今後は嘱託医との連携を更に強化し、円滑な受診体制の確保に努める。

5) 各部門への情報発信

毎月体重測定を行った。体重が著しく増減している利用者の、食事摂取状況を栄養士・支援員で情報共有した。

6) 感染対策

- ① 新型コロナウイルスなどの感染対策は、国の方針やガイドラインに沿って対応し、職員や利用者の健康維持に努めた。5月にインフルエンザA型に罹患した利用者があったが、感染が拡大することはなかった。
- ② 7月と8月に肺炎球菌により3名の利用者が入院した。また、再度支援員へガウンテクニックのレクチャーを行った。3月には、コロナウイルス感染症が流行した。2月に感染症対策の研修会を受け、感染症対策の方法について見直しを行った。

(4) 社会活動参加支援

- 1) 集中して作品を制作できるよう、多目的ホール内の環境を整備した。
- 2) 毎月の工賃支給日には、お菓子やジュースを笑顔で購入していた。

3月に作品展へ応募した。また、感謝祭にて作品の展示スペースを設け、御家族や地域住民に見ていただいた。

(5) 相談及び援助

- 1) 利用者の健康状態、嚥下状態などを把握し、変化があった場合は、個別支援計画書へ記載し、相談支援員に現状報告を行った。
- 2) 利用者が相談しやすい環境を整え、困り事や悩み事、相談などには迅速に対応した。

(6) 建物設備管理計画

1) 清掃

- ① 施設内の大掃除は、11月に予定したが全てを終えることはできなかった。
実施できなかった所は、毎月係と相談し、確実に終わらせた。また、行事等の前には、再度、ワックス掛けや丁寧清掃を行った。
- ② 食堂の清掃は毎食後に実施した。テーブル・椅子の消毒及び床の清掃も行い、衛生維持に努めた。
- ③ 活動に使用するテーブル、椅子、マットは、活動終了後に消毒を行い、衛生的な環境の保持に努めた。多目的ホールの床掃除は、クイックルワイパーを使用してゴミが落ちていないか確認し、必要なところは消毒液を使用し汚れ落としを行った。

2) 廃棄物

一般ゴミは、委託業者に依頼して収集していただいている。粗大ゴミ等は、産業廃棄物処理業者へ運び、処分した。

3) 建物・設備管理

不備箇所の点検、修理を行った。係での修繕が不可能であった場合は、業者へ依頼し、利用者の生活に支障が出ないようにした。修繕等が必要な時は、早急な対応をできるように努めていく。

4) 居住棟・寝具管理

週一回の包布交換を実施した。汚れを確認した時はその都度洗濯した。
マットレス等も汚染時は消毒し清潔保持に努めた。
毎週木曜日はトイレのカーテンの洗濯を行った。
全利用者の掛敷き布団一式と枕の交換を定期に行った。
気温の変動に考慮し、2枚掛け布団に変更した。

(7) 年間計画

6 月 1 3 日	衣類買い物外出（しまさぼ）
8 月 2 9 日	夏祭り スイカ飲食
9 月 2 9 日	のど自慢スイーツ飲食会
1 月 1 日	お正月レクリエーション
2 月 3 日	節分

(8) スキルアップ研修

実施月	研 修 内 容
4	倫理綱領読み合わせ、障がい特性について①
6	障がい特性について②
7	記録作成のポイントについて
8	・ 外部講師研修「人権教室」（講師：高齢者・障がい者人権擁護委員会） ・ 外部研修伝達研修 福祉サービス苦情解決関係者等研修会 令和 7 年度 青森県感染対策特別研修 令和 7 年度 上北地区特別支援連携協議会主催情報交流会
1 0	刈払い機使用に関する伝達研修
1 2	構造化について
1	・ 外部講師研修 「企業と人権～職場からつくる人権尊重社会」
2	・ 外部講師研修 青森県感染対策特別研修会（個別研修）
3	・ 外部研修伝達研修 こども虐待要保護児童対策研修会 『ゲーム依存症と家族の関わり』

短期入所事業所 あかしや寮

1. 年度総括

今年度は、八戸市等の近隣自治体からの新規利用者が増加した。年間の延べ利用者数は281人、利用率は38.5%（前年比129%）となり、前年度を大きく上回る稼働状況となった。

入退所時における支援員2名体制での所持品確認をマニュアル化し、徹底した。その結果、今年度の荷物紛失及び返却漏れ事故は0件を維持した。

2. 基本方針

利用者が心身ともにリラックスして過ごせるよう、個々の特性に合わせた安全かつ衛生的な居住環境の提供に努めた。

権利擁護の観点から、身体拘束の廃止及び虐待防止に関する研修を定期的を実施し、適切な支援体制の構築を図った。

3. 年度重点目標

感染症対策として、利用前の家族への体調確認及び来寮時の検温・健康チェックを徹底した。体調不良者発生時には、御家族へ連絡し、医療機関で診察・治療をお願いした。

季節性インフルエンザ及び新型コロナウイルスに加え、ノロウイルス等の胃腸炎対策として、職員による共有スペースの定期的な消毒を実施した。

4. 利用者支援

利用中の行動、食事摂取量、睡眠状態等を詳細に観察し、ケース記録に集約した。これらの情報は退所時に御家族やそれぞれの利用事業所へフィードバックし、継続的な支援の参考とした。

利用者の意向を尊重した活動内容（余暇支援等）の提供に努め、QOL（生活の質）の維持・向上を図った。

また、意思決定支援の考え方にに基づき、本人による選択の機会を積極的に設けた。

5. 苦情解決・事故報告

短期入所者の苦情受付件数は0件であった。入所者のヒヤリハット事例があり、対策を講じた。

6. 職員研修

専門性向上のために外部研修や、施設内でのスキルアップ研修を実施した。

日中一時支援事業 あかしや寮

1. 年度総括

今年度の利用者は、当法人の通所事業所利用者及び継続利用者のみであり、新規利用者の受け入れには至らなかった。背景として、地域の潜在的ニーズの把握や広報活動に課題を残した。

衛生管理面では、利用開始時の検温及び手指消毒を徹底し、感染症の持ち込み防止に努めた。利用中に発熱が認められたケースに対しては、マニュアルに基づき、速やかに家族への連絡と医療機関への受診を依頼した。

2. 基本方針

利用者が住み慣れた地域で安心して過ごせるよう、安全かつ清潔な環境の整備を最優先とした。

利用者の意思を尊重し、身体拘束の廃止や虐待防止に向けた意識の維持に努めた。

3. 年度重点目標

利用者の障害特性や心身の状況を事前に把握し、個々のペースに合わせた排泄・食事支援を提供した。特に食事面では、誤嚥防止に配慮した見守り体制を強化した。また、余暇活動では、利用者がリフレッシュできるよう、季節感を取り入れた活動内容の提供に配慮した。

4. 利用者支援

利用中の行動変化や食事摂取量、排便状況などを詳細に観察し、ケース記録に集約した。これらの情報は職員間で共有し、急な体調変化の早期発見や、次回の利用時に向けた適切な支援準備に活用した。

5. 事故・ヒヤリハットの状況

施設内における重大な事故の発生はなく、ヒヤリハット事例の収集を通じて事故防止の徹底を図った。

6. 職員の資質向上

虐待防止研修や感染症対策研修への参加を通じ、支援員の専門知識と技術の向上に努めた。

日中活動支援センターわいわい
就労継続支援B型事業わいわい

1. 年度総括

今年度は、4月に1名、8月に1名の新規利用契約を締結し、年度末時点の契約者数は14名（定員20名）となった。稼働率は60%台で推移しており、次年度に向けてはさらなる利用勧奨が課題となった。

1月には新型コロナウイルス感染症の罹患者が1名発生した。法人マニュアルに基づき、感染拡大防止の観点から事業所を3日間休業としたが、迅速な対応により最小限の被害に留めることができた。

作業面では、椎茸栽培、にんにく加工、調理、環境整備等、多角的な作業機会の提供に努めた。特に今年度より開始した「あかしや寮」での日用品等の対面販売業務は、利用者の意欲向上と地域交流に寄与した。

生活面では、個々の心身状況に応じた食事・排泄・更衣等の介助を適切に実施し、安全かつ安定した生活基盤の確保に努めた年度であった。

2. 基本方針

作業支援では「安全第一」を原則とし、個々の特性や「やってみたい」という意欲を尊重したマッチングを重視した。

生活支援では、利用者の自立心を養うため、過剰な介助を控え、失敗を経験し自ら気づきを得られるような見守りと、適切なタイミングでの声掛けに重点を置いた支援を展開した。

3. 年度重点目標

（1）利用者の確保と実習受け入れ

定員未充足の状態にあるが、特別支援学校からの現場実習を1名受け入れ、次年度の契約内定に至った。今後も関係機関との連携を強化し、新規利用者の獲得に注力する。

（2）個々のニーズに応じた作業提供

利用者の要望を積極的に取り入れた作業配置を行い、内発的な動機付けを図った。また、重症化・高齢化する利用者に対しても、個別の支援計画に基づき適切な介助を継続した。

（3）経費削減と収益の安定

節電等の事務費削減に努めたが、肥料・燃料・資材等の物価高騰が著しく、経費の大幅な抑制には至らなかった。今後は販売価格の見直しや効率的な作業工程の構築が急務である。

（4）職員の資質向上と情報共有

法人全体研修への参加を通じ、専門性の向上を図った。利用者個別の課題については、職員会議等で即時に共有し、支援方針の統一と見直しを柔軟に実施した。

4. 利用者支援

(1) 各作業種目業務計画

1) 椎茸栽培・販売

中高温性のホダ木を導入し、通年での収穫・出荷体制を維持した。浸水作業や運搬作業等の力仕事において、利用者が役割を担うことで体力の維持と達成感を得る機会となった。

2) 園芸・畑作

近隣教育機関等へのサイネリア販売は、アザレアからの品目変更後3年目を迎え、地域に定着した。利用者による丁寧な鉢拭き作業が品質向上に繋がり、顧客からの高い評価を得た。

畑作では、ハウス栽培により夏秋野菜を長期間収穫し、事業所で調理の食材とすることで、地産地消とコスト抑制に繋げた。

3) 移動販売（売店業務）

食材高騰に対し、仕入れルートの精査によるコスト管理を徹底した。調理補助に利用者が加わることで職員の負担軽減と作業効率化が図られた。また、あかしや寮での月2回の対面販売は、利用者にとって接客スキルの習得と社会参加の貴重な場となった。

4) 請負業務

にんにく加工において、皮剥きから計量・袋詰めまでの一連の工程を提供した。道具の準備・片付け等の付随作業もルーチン化され、利用者の習熟度向上が見られた。一方で、他業務との調整により受注枠が制限され、売り上げ目標の達成には至らなかった。

5) 清掃委託業務（あかしや寮）

職員と利用者が一体となって業務に臨む体制を構築した。時間を決めた集団移動を導入したことで、作業に対する意識の切り替え（オン・オフの確立）に目に見える効果があった。

6) 飲食店（レストラン 味彩亭）

施設入居者への給食提供を通じ、衛生管理の徹底と、喫食者との積極的なコミュニケーションによる「顔の見えるサービス」を実践した。

(2) 生活支援

共有スペースの利用マナーや、対人関係における適切な言葉選びを日常的に指導した。これにより、大きなトラブルを未然に防ぎ、穏やかな集団生活の維持を図った。

(3) 就労支援

本年度は一般就労への移行希望者は不在であったが、日々の作業を通じた基本的労働習慣の確立を継続して支援した。

(4) 食事提供

朝会でのメニュー紹介等により食への関心を高めた。偏食や視覚的な拒否がある利用者に対しては、器の変更や代替品の提供など、栄養士と連携した個別対応を実施し、喫食率の向上を図った。

(5) 健康管理

来所時及び昼食後の検温を徹底した。家庭との連携（検温表の活用）により、起床時の状態を把握し、体調不良時の早期対応・受診勧奨を円滑に行った。

(6) 社会活動参加支援

11月に、地域に向けた法人感謝祭を開催し、利用者・家族・地域住民との交流を深めた。

(7) 相談及び援助

通所を拒む利用者及び御家族に対し、短時間利用や段階的な利用日数増加を提案した。心理的負担を軽減するアプローチにより、年度後半には安定した通所が可能となった。

(8) 設備備品管理計画

老朽化したビニールハウスは、応急修繕を実施しながら慎重に運用した。気象情報に基づく迅速な開閉操作により、倒壊等の事故防止に努めた。

(9) 年間計画

季節を感じて頂けるような行事を行った。

月	計画内容	月	計画内容
4	環境整備（側溝清掃）	10	事業所周辺環境整備
5	花壇の整備	11	感謝祭
6	環境整備（事業所周辺）	12	事業所内大掃除
7	七夕飾り 加工棟大掃除	1	書き初め 絵馬作り
8	事業所大掃除 （ワックス掛け）	2	節分、豆まき
9	環境整備（ハウス周り）	3	慰労会

(10) 研修計画

倫理委員会、研修委員会主催の法人全体研修に参加した。

月	研 修 内 容
4	倫理綱領読み合わせ、障がい特性について①
6	障がい特性について②
7	記録作成のポイントについて
8	・ 外部講師研修「人権教室」（講師：高齢者・障がい者人権擁護委員会） ・ 外部研修伝達研修 福祉サービス苦情解決関係者等研修会 令和7年度 青森県感染対策特別研修 令和7年度 上北地区特別支援連携協議会主催情報交流会
10	刈払い機使用に関する伝達研修
12	構造化について
1	・ 外部講師研修 「企業と人権～職場からつくる人権尊重社会」 （講師：高齢者・障がい者人権擁護委員会）
2	・ 外部講師研修 青森県感染対策特別研修会（個別研修）
3	・ 外部研修伝達研修 こども虐待要保護児童対策研修会 『ゲーム依存症と家族の関わり』

共同生活援助事業所 すみれハイツ

1. 年度総括

本年度は、入居者一人ひとりの人権を尊重し、「住み慣れた地域で、その人らしく安心して暮らす」という基本方針の具現化に注力した一年であった。

日々の支援においては、食事・健康管理といった生活基盤の整備に加え、家事動作の習得や金銭管理訓練を通じ、入居者の自信と自立心の醸成を図った。

一方で、入居者の高齢化に伴う中重度化への対応やニーズの多様化、さらなる防災・防犯体制の強化など、次年度に向けて取り組むべき課題も明確となった。

2. 基本方針

入居者が住み慣れた地域で、家庭的な雰囲気の中で「安全・安心」に過ごせる環づくりを最優先に支援を展開した。

意思決定支援を軸に入居者の尊厳保持に努め、生活の場を提供にとどまらず掃除や洗濯等の家事支援を通じた生活スキルの維持・向上を支援した。

また、地域行事への参加や買い物の機会を確保することで、地域社会の一員として心豊かな生活を営めるよう包括的な支援を行った。

3. 年度重点目標及び達成状況

(1) 個別ニーズに基づく生活支援の提供

各入居者の身体状況や意向に合わせた入浴・排泄・食事支援を継続した。特に食事面では、栄養バランスに配慮しつつ季節感のある献立を導入し、健康維持とQOL（生活の質）の向上に努めた。

(2) 個別支援計画の適正な運用

全入居者に対し、年2回のモニタリングと計画見直しを実施した。本人との対話を重視し、意向や希望を反映させた「本人本位」の計画策定を徹底した。

(3) 専門性の向上と権利擁護の徹底

法人内外の研修会へ積極的に参加し、職員の専門性向上を図った。また、虐待防止委員会を設置し、人権擁護研修の実施や虐待チェックリストによる自己点検を定期的に行い、適切な支援体制を堅持した。

(4) 入居者の意見を反映した行事運営

入居者との意見交換会を定期開催し、要望を行事計画に反映した。これにより、生活の中に楽しみや季節感を取り入れ、満足感を得ることができた。

4. 利用者支援の具体的取り組み

(1) 生活支援・自立促進

日常生活全般において、入居者の「できること」を活かす支援を行った。特に家事支援では、手順の視覚化や適切な声掛けにより、自立に向けた働きかけを強化した。

また、金銭管理では個別の管理表を作成し、収支の可視化を通じて計画的な金銭消費をサポートした。

(2) 健康管理・医療連携

毎日のバイタルチェックにより体調変化の早期発見に努めた。生活習慣病予防として食事調整やストレッチ等の運動機会を設けた。

また、感染症対策として、予防接種の実施や衛生備品の確保を徹底し、協力医療機関との緊密な連携体制を維持した。

(3) 社会活動参加支援

地域住民との交流を目的とし、町内会主催の道路清掃へ入居者・職員が共に参加した。挨拶や交流を通じて「顔の見える関係」を構築し、地域共生社会の実現に向けた啓発活動にも繋げた。

買い物支援では、本人が支払いや店員とのやり取りを行う機会を増やし、社会性の維持を図った。

(4) 設備備品管理・環境整備

クリス・すみれハイツ

衛生環境向上のため、トイレ便座及び壁紙の交換を実施した。

ベリー

防犯及び利便性向上のため、不具合のあった玄関鍵の修理・交換を行った。

(5) 防災対策

B C P（業務継続計画）に基づく、夜間想定避難訓練及び備蓄品の点検はできていない。

(6) 行事計画

月	すみれハイツ・クリス	ベリー
4	花見	花見
5	道の駅散策	野菜の苗を植えよう
6	ボーリング大会	カワヨグリーン牧場
7	シジミ採り	さくらんぼ狩り
8	バーベキュー	バーベキュー
9	果物狩り	野菜収穫
10	バーベキュー	紅葉を見に行こう
11	大掃除	焼き芋を食べよう
12	クリスマス・忘年会	クリスマス会
1	初詣	初詣
2	節分	節分・恵方巻き作り
3	慰労会	ひな祭り・桜餅作り

クリス・すみれハイツ

入居者の強い希望により実施した「しじみ採り」では、アクティビティとしての楽しみに加え、収穫物を調理して食べる食育の機会としても好評であった。

ベリー

さくらんぼ狩りは時期の関係でドライブに変更したが、代替案の検討段階から入居者の意向を確認し、柔軟に対応した。また、ホーム内での野菜作り（トマト・カボチャ等）を通じ、育てる喜びと収穫の達成感を共有した。

放課後等デイサービス キッズハウス ピッピ

1. 年度総括

令和7年度は、転居・進学に伴う退所者が4名、新規利用者が3名となり、年間を通して契約者数10名を維持した。しかし、年間平均利用率は約44%（前年度58%）に留まった。

利用率低下の要因として、利用者の他事業所併用や、高学年への進級に伴う下校時間の遅延による当日キャンセルの増加が挙げられる。一方で、12月・1月に低学年児童が入所し、次年度も新一年生の入所を予定しているなど、利用者層の若返りが見られる。今後は、低学年層のニーズに合わせた支援内容の拡充とともに、関係機関への積極的な広報活動を行い、利用率の回復を図った。

2. 基本方針

厚生労働省の「放課後等デイサービスガイドライン」に示された5つの支援領域に基づき、集団生活への適応を目的とした支援を行った。

特にソーシャルスキルトレーニング（SST）を軸とし、トークンシステム（代用貨幣を用いた行動療法）を導入した。事前に設定した約束を達成した際にポイントを付与することで、利用者の自己効力感を高め、望ましい行動の定着を促した。

また、ポイント獲得による特典として利用者主体の活動を設定し、通所意欲の向上に努めた。

3. 年度重点目標

（1）SST（ソーシャルスキルトレーニング）の定着と将来を見据えた支援

グループ活動を通じ、卒業後の社会生活に必要な対人スキルの習得に注力した。

（2）職員の専門性向上

事業所内研修を定期開催し、支援技術の平準化を図った。

（3）安全管理の徹底

重大事故・感染症クラスターをゼロに抑えた。SSTを通じて利用者自身の危険予知能力の育成にも取り組んだ。

4. 利用者支援

（1）日中活動

1）健康・生活

細やかな体調変化を把握できるよう、チェック方法を見直し、バイタル表にメモ欄を付け加えたり、発熱時の記入方法や検温の手順を改善したりした。

定時排泄や薬の塗布が必要な利用者に対し、望ましい行動を強化するためにトークンシステムという行動療法を用いて支援を行った。目標にしている行動ができるとごほうびとしてポイントを受け取れるというやり取りを繰り返すことで、決められた時間にトイレに行く、体が痒いときには職員の促しを受け入れ薬を塗るといった適切な行動が増えてきている。

2) 運動・感覚

グループ活動などを通して、あかしや寮敷地内を散策し、体力増進を図りつつ、草花を眺めたり、虫捕りをしたりすることで季節の変化を感じられるよう促した。

余暇活動の時間に、鬼ごっこ、卓球、サッカー遊び、バレーボール、バランスボール、縄跳び、フラフープなど、道具を使った運動を行った。

グループ活動の時間に、ピンポン球キャッチ、ブラックボックス、転がしドッチボール、協力輪投げ、風船バレー、体幹運動や軽い筋力トレーニング、ストレッチなどを通して、感覚統合を促す支援を行った。

3) 認知・行動

利用者が様々な活動に意欲的に参加できるよう支援プログラムを見直し、自立課題、グループ活動、個別活動、余暇活動を組み合わせたスケジュールを提示した。

集団参加に必要な行動の切り替えや自立課題への参加など、個々の目標に合わせてトークンシステムを用いて評価する支援を行った。

4) 言語・コミュニケーション

自分の言動や他者の様子を絵や文字に表し、出来事を視覚的に捉えるコミック会話を用いて、利用者の理解度や特性に合わせた支援を行った。

自立課題や余暇活動で他者を遊びに誘ったり、会話したりするように促したことで、自発的なコミュニケーションスキルが向上してきた。

グループ活動や行事の中で、自分の考えを他者へ伝える場面を作り、コミュニケーションスキル向上を図った。また、口頭言語での意思表示が困難な利用者に対しては、イラストや職員の代弁する言葉で選択肢を提示し、その中から本人が選択する事で意思表示ができるよう支援した。

5) 人間関係・社会性

社会生活において必要なコミュニケーションスキルを向上させるため、グループ活動や自立課題の中でソーシャルスキルトレーニングに取り組んだ。適切な対人との距離や関わり方、身の回りにある危険を予測する学習、困った時の対処法などについて学習した。

お楽しみ会などの外出の機会を通して、公共の場におけるマナーや交通ルールを学習したり、買い物を経験したりした。

(2) 余暇活動の充実

1) 遊びの時間

利用者一人ひとりの特性や発達段階に応じた余暇活動を提供し、発語のない利用者には、絵カードや身振りサインを活用して、意思疎通を図った。また、『ボーリング』や『風船バレー』などの集団での遊びを通して、ルール理解や社会性の向上を目指し、勝ち負けに関わらず楽しむ経験をする機会を増やした。自己選択の機会や成功体験を大切に、主体性や自己肯定感の向上に努めた。

2) 創作・文化活動

季節に合わせた絵画や工作などの創作活動を行った。作品展への応募は行っていないが、事業所の室内に作品を飾り、お互いの作品を鑑賞する機会を設けた。

また、七戸養護学校の作品展に行き、作品鑑賞をした。様々な作品を見ることで今後の創作活動への意欲を高めることができた。

3) 調理活動

8月に計量カップを使ったり、身近な調理器具を使ったりして冷たいおやつ作りを行い、利用者みんなで試食した。

アレルギーがある利用者、肥満対策が必要な利用者がいて、調理して食べるという活動を多くは設定できなかった。将来的に自分で調理するスキルを身につけることができるよう内容を精査し、活動に取り入れていく。

4) 園芸活動

ピッピの花壇に植えてあるブルーベリーの実を摘んで、収穫の楽しさを味わい、その後試食することで食べ物への興味関心を持つ機会となった。

花壇の草花や昆虫観察を行い、自然に触れることで感覚を刺激し、豊かな感性を育む体験ができた。

次年度は、ミニトマトなど食べられる植物を植え、利用者が世話をし、成長の様子を観察、実がなったら収穫・試食という一連の活動に取り組みたい。

(3) 安全対策

1) 送迎時の安全

送迎車の乗降時には、周囲の安全確認を徹底し、職員が付き添って対応した。また、シートベルト着用の確認や車内での安全な過ごし方について学ぶ機会を設けた。

公共の施設に出かける際には、事前学習を行い、公共の場でのルールや危険予測についてイラストなどの視覚支援を用いて具体的に指導し、安全意識向上に努めた。

送迎の際、送迎車両のパンクが見つかることがあった。前日も送迎で使用していたため、送迎前後の車両確認を徹底し、安全な送迎業務に努める。

2) 防災・防犯訓練

ピッピの行事としては、3月に避難訓練（地震を想定）を行った。12月に大きな地震が発生した事もあり、その都度室内での身を守る姿勢や安全な過ごし方について利用者に注意喚起を行った。

今年度も「不審者対応」の訓練を行う事ができなかった。次年度は、雪が降る前に訓練を実施したい。

3) 感染症予防対策

10月に職員1名が新型コロナ陽性、11月に利用者1名がインフルエンザA型、12月に利用者1名がマイコプラズマ肺炎、2月に利用者1名がインフルエンザB

型、3月に職員1名がインフルエンザB型に罹患したが、事業所として感染拡大する事はなかった。

法人全体の感染対策研修を受講し、基本的な感染対策に関する知識のアップデートができた。利用者、職員の健康面の安全を守るため、有効な対策を今後も継続していく。

4) 環境整備

長期休業前に事業所内外の大掃除を実施し、普段行き届かない場所の丁寧掃除や設備などに不具合がないか確認を行った。

室内の引き戸の取っ手のがたつきのような軽微な不具合に関しては、業者に対処方法を教えていただき、今後同様の不具合が生じた場合は、職員が対応できるようにした。

(4) 虐待防止対策

法人全体の虐待防止セルフチェックを年に2回実施したが、特別問題になるような要因はなかった。日々の打ち合わせや申し送りの際、利用者への支援や声掛けの仕方などについて職員間で情報共有し、虐待に繋がらないよう配慮しつつ業務を遂行した。

また、家庭での不適切な養育が心配される利用者に関しては、「早期発見リスト」を用いて、虐待に関する留意点や着眼点を参考に、利用者の行動や発言を注意深く観察した。虐待に関係するかもしれない事案に関しては、学校や相談支援事業所など関係各所、児童相談所などと情報共有し、利用者の安心や安全の確保に努めて対応した。

(5) 家族連携

学校の連絡ノートなどを活用しつつ、送迎時に利用者の様子をお知らせしたり、御家族から聞き取りを行ったりして情報共有を図った。また、月に1回ピッピだよりを発行し、行事などの活動の様子を写真付きでお知らせした。

家庭から要望や相談があった場合には、面談などを行い、保護者が必要とする情報を提供したり、関係機関と連絡を取り合ったりして、速やかに対応した。利用日の変更や送迎時間変更の要望があった際は、可能な範囲で要望に応えた。

(6) 関係機関連携

関係機関連携会議は実施しなかったが、必要に応じて学校の担任教諭、相談担当者、居住地の介護福祉課、保健師などと連絡を取り合い、情報共有した。特に家庭での過ごし方に課題がある利用者に関しては、関係機関と密に連絡を取り合い、利用者の安心・安全を守るための対応を心がけた。

新規利用者の利用開始前に担当者会議に出席し、それまでの生育歴や家庭環境について情報共有でき、利用開始日の受け入れ対応をスムーズに行うことができた。

5. 利用定員充足と利用率向上

上半期にイオンモール下田の掲示板にポスター掲示、パンフレットの設置を行っていたが、店内改装工事に伴い掲示板が撤去され、ポスター掲示ができなくなった。

11月に近隣地域の小学校やなかよし会（学童保育）などにピッピのポスターを配布し、広報活動に取り組んだが、問い合わせなどはなかった。

毎月、お楽しみ会などの行事を計画・実施し、利用を促す働きかけをしてきたが、年間の利用率は約44%と低いままだった。体調不良で当日キャンセルになったりしないよう体調観察などを注意深く行っていく。また、他事業所を併用している利用者のピッピ利用日を増やしたり、新規利用者獲得に繋げたりするため、今後も支援内容を工夫し充実させ、利用率向上に努めていく。

これまではチラシやポスター配布などの紙媒体での広報活動しか行ってこなかったが、今後は個人情報保護に留意しつつ、ピッピでの支援内容を広く発信するためにもSANSなどの活用を検討していく。

6. 年間計画

お花見、夏祭り、ハロウィンパーティー、クリスマス会、お正月遊びなど、季節に合わせた行事を計画・実施し、利用者が季節感を味わう機会とした。

買い物体験や動物ふれあい体験、航空科学館見学などを通して、事業所内に留まらず、地域とのつながりや社会の一員としての体験を積み重ねる行事を取り入れた。

夏祭りでは、利用者がどんな屋台（お店）を出すか考えたり、お店屋さんとお客さんの両方の立場で行事に参加したりして、職員が準備した物を体験するだけでなく、利用者自ら主体的に行事に取り組む事ができた。

開催月	内 容	月	内 容
4	お花見をしよう	10	ハロウィンパーティー
5	こどもの日お祝い会	11	動物ふれあい体験
6	ダイラタンシー体験	12	クリスマス会
7	ピッピ夏祭り	1	お正月遊び 七戸養護学校作品展見学
8	冷たいおやつを作ろう お買い物に行こう	2	節分 バレンタインカード作り
9	割れないしゃぼん玉作り 万華鏡作り	3	三沢航空科学館見学 がんばった大賞表彰式

7. 研修計画

利用者の実態や職員のスキルに合わせて一部計画を変更して実施した。資料を用いた研修の他、演習を取り入れた実践的な研修も行った。

開催月	内 容
4	障がい特性について
5	コミック会話について
6	ソーシャルスキルトレーニング A S D / A D H D の子に向けた行動療法
7	記録作成のポイント
8	・ 外部講師研修「人権教室」（講師：高齢者・障がい者人権擁護委員会） ・ 外部研修伝達研修 福祉サービス苦情解決関係者等研修会 令和7年度 青森県感染対策特別研修 令和7年度 上北地区特別支援連携協議会主催情報交流会 令和6年度 強度行動障害支援者基礎研修
10	刈り払い機使用に関する伝達研修
12	構造化の考え方と基礎・構造化を意識した支援
1	外部講師研修「企業と人権～職場からつくる人権尊重社会」 （講師：高齢者・障がい者人権擁護委員会）
2	感染症対策について
3	外部研修伝達研修「ゲーム依存と家族の関わり」

相談支援事業所 あかしや寮

1. 年度総括

当年度の契約利用者は36名であった。主な業務として、サービス等利用計画案、モニタリング報告書の作成、新規の短期入所利用希望者への対応、施設見学の実施、その他福祉サービス利用に関する相談受付や関係機関との連絡調整を行った。

近隣の相談支援事業所と緊密な連携を図り、施設入所希望者の見学対応や短期入所の受け入れ調整を円滑に実施した。

一方で、事業所内（あかしや寮）でのインフルエンザ等の感染症流行に際し、業務の優先順位の変動等から、行政への書類提出に一部滞りが生じたことは次年度への課題となった。

2. 基本方針

障害児・者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の意向を最優先に確認した上で、適切な福祉サービスの利用に繋げる「意思決定支援」の徹底に努めた。

また、高齢化に伴う「8050問題」や「ヤングケアラー」といった複雑化・複合化する地域課題に対し、関係機関と情報を共有し、多角的な視点から障害児・者とその家族を支える支援体制の構築に注力した。

3. 年度重点目標及び評価

(1) 計画書・モニタリング報告書の適正な期日管理

業務過多や突発的な事態により、書類提出の遅延が発生した。今後は、ITCツールの導入等による事務負担の軽減を図り、計画的な作成業務を遂行する必要がある。

(2) 受給者証更新管理の徹底

モニタリング時期や受給者証更新時期の一覧表を用いて管理していたが、更新に伴うに、時期変更への対応が不十分であり、提出漏れが発生した。

次年度は、管理表のフォーマットを見直し、複数名でのダブルチェック体制を強化する。

(3) 地域連携の推進

市町村や近隣の障害福祉サービス関係機関との情報共有を継続した。

12月には、三戸保健所主催の「地域生活支援広域調整会議」に参加し、広域的な連携体制の確認と地域課題の共有を行った。

4. 業務計画

(1) 計画相談支援の実施

利用者の意向に基づきサービス等利用計画を作成した。必要に応じてサービス担当者会議を開催し、支援方針の共有と関係事業所間の連携強化を図った。

(2) 見学・体験利用の調整

外部機関からの問い合わせに対し、相談者のニーズを精査した上で、施設見学や短期入所の体験利用をコーディネートした。

(3) 施設入所及び緊急時対応

継続的な相談支援を通じ、施設入所へのスムーズな移行を支援した。緊急の短期入所ニーズに対しては、関係機関と即座に連絡調整を行い、安全な受け入れ体制を確保した。

(4) 行政への報告と地域貢献

障害者相談支援事業受付書に基づき、月次の相談件数や支援内容をおいらせ町役場へ遅滞なく提出した。これにより地域の相談ニーズの動向を共有し、施策への反映に寄与した。

各委員会活動

1. 安全管理委員会

年度総括

定期的な避難訓練を通じ、災害発生時におけるマニュアル遵守状況の確認及び初動体制の習熟に努めた。7月には全事業所合同の炊き出し訓練を実施し、防災食の提供手順や調理器具の操作方法、保管場所の共有を図った。

近年、自然災害が激甚化する中、被災地への支援ニーズが高まっている。これを受け、本年度は職員1名が災害福祉支援チーム（D R A T）の基礎・実践研修を修了し、青森D R A T隊員として登録を完了した。これにより、広域的な支援体制の一翼を担う体制を整えた。

12月に発生した震度6強の地震に際しては、ガス供給が停止したものの、夏季の訓練成果を活かし、五徳を用いた代替調理により円滑に朝食提供を実施した。実地訓練が有事の際の実践力に直結することを確認した1年であった。

（1）基本方針

防災訓練を計画的に実施し、利用者の安全確保を最優先とした防災体制の維持・強化に努めた。

（2）重点目標

業務継続計画（BCP）に基づいた実践的な訓練を積み重ね、職員及び支援員の防災意識の向上と、有事における自己判断能力の強化を図った。

（3）業務計画・実施結果

1）防災訓練及び教育の実施

消防署の検証マニュアルに基づき、火災及び地震を想定した訓練を計画通り実施した。

2）合同炊き出し訓練の実施

7月に全事業所合同で実施した。備品の管理場所を全職員で共有し、非常食の調理工程を確認した。

3）備蓄品等の適正管理

在庫管理表に基づき、非常食や防災用品の数量及び期限を定期的に点検した。

4）未実施項目への対応

合同防災訓練、救急救命法訓練、防犯対策講習は、インフルエンザ感染拡大防止の観点から、参加者の安全を優先し中止とした。これらは次年度の最優先事項として振替実施を検討する。

５）消防設備点検の実施

９月及び３月に専門業者による点検を実施し、機器の正常な作動を確認した。

６）ＢＣＰの継続的改善

発災時の対応を振り返り、現状の防災計画及びＢＣＰについて適宜修正・見直しを行った。

（４）年間計画

実施月	実施内容	訓練内容及び点検事項
４月、５月 ６月、８月 ９月、１０月	避難訓練 防災教育	避難誘導訓練、初期消火訓練、避難誘導放送訓練、 スプリンクラー室、非常用発電機等の設備点検
７月	炊き出し訓練	非常食提供訓練、防災器具の使用方法確認 防災食の管理場所確認

2. 虐待・拘束防止委員会

年度総括

今年度において、重大な虐待事案の発生はなかった。委員会では障害者虐待に関する最新の動向やアンガーマネジメントの技法について協議を重ね、利用児者への不適切な支援の未然防止に注力した。

6月及び12月には、全事業所において「虐待防止セルフチェック」による自己点検を実施した。その結果を委員会にて集計・分析し、日常的な関わりの中で不適切支援につながる恐れのある事例を抽出した。これらの事例は支援会議等の場を通じて職員間で共有し、支援方法の具体的改善に繋げた。

職員の専門性向上を目的として、虐待防止研修用DVDを導入し、新採用職員への初期研修及び既存職員のスキルアップ研修に活用した。また、8月と1月には外部講師を招聘し、「人権教育」をテーマとした専門研修を開催した。

(1) 基本方針

利用者の人権擁護を最優先事項とし、虐待の未然防止、早期発見、再発防止、および身体拘束等の適正化を図るため、毎月継続して委員会を開催した。事例検討やアンガーマネジメントの概要習得を通じ、職員一人ひとりの倫理観と支援技術の向上に努めた。

(2) 重点目標

1) 行動規範の浸透と倫理観の醸成

4月の全体会議において、日本知的障害者福祉協会の行動規範に基づき、差別的取り扱いや虐待、身体拘束の禁止に関する再確認を行った。利用者への声かけにおいては常に相手の立場に立った視点を持ち、威圧的な言動や不適切な対応を排除するため職員同士による相互チェックと振り返りを徹底した。

2) 無自覚な虐待（グレーゾーン）の排除

8月の委員会では、福祉現場で看過されがちな「無自覚な虐待」の具体例を検証し、対策を協議した。検討内容は全体会議で報告し、全職員が専門職としての自覚を持ち、権利擁護に基づいた質の高い支援を提供するよう周知徹底を図った。

(3) 業務計画と実施結果

1) 外部研修の実施

8月と1月に、高齢者・障がい者人権擁護委員会より講師を招き、客観的な視点から人権意識を高めるための外部研修を実施した。

2) 階層別研修の推進

1月の全体会議での行動規範の読み合わせに加え、新規採用職員に対してはDVD教材を用いた基礎研修を実施し、法人理念の早期定着を図った。

3) セルフチェックの実施と多角的分析

年2回のセルフチェックにより、職員個人の意識変容を可視化した。委員会による分析結果を各現場へフィードバックし、具体的な支援内容の見直しに反映させた。

4) 身体拘束適正化への取り組み

身体拘束廃止に向けた指針に基づき、安易な制限が行われていないか定期的な確認を行った。今年度、やむを得ない事由による身体拘束の実施例はなかった。

5) マニュアルの動向管理

現行のマニュアルに則した運用を継続したが、次年度の報酬改定や制度改正に即した内容へ更新するため、検討作業を開始した。

6) 事案発生時の対応体制の再確認

万が一、人権侵害や虐待事案の疑いが生じた際の通報フロー、検証、再発防止策策定の手順について、委員内で改めてシミュレーションを行い、体制の不備がないことを確認した。

7) 情報の共有と周知

委員会での決定事項や検討内容は、法人内会議及びグループウェア等を通じて速やかに全職員へ周知し、組織全体での意識共有に努めた。

3. 感染対策委員会

年度総括

本年度は、職員の感染対策における専門知識の向上と意識啓発を最優先課題として取り組んだ。その一環として、青森県感染対策研修（個別実地研修）を実施し、専門講師による施設内巡回指導を受けた。現場の状況に即した具体的な助言を得たことで、日常業務における不明点や不安が解消され、組織全体の感染対策レベルを底上げできた。

（１）基本方針

全職員を対象に、手指衛生（手洗い・消毒）の重要性について内部・外部研修を通じた徹底を図った。標準的予防策の定着を推進し、感染拡大の抑制と、安定した介護サービスの継続供給に努めた。

（２）重点目標

「感染源を持ち込まない・持ち出さない・拡げない」をスローガンに掲げた。年度内において職員及び利用者に新型コロナウイルス感染症の発症が数例確認されたが、迅速な初期対応により大規模なクラスター化を阻止し、サービス提供を維持した。今後は、発生事例の分析を踏まえ、職員・利用者の体調管理体制及びスクリーニング機能を再構築していく。

（３）業務計画及び実施結果

１）基本対策の継続

マスク着用、手洗い、手指消毒等の基本的な感染対策をルーチン化し、継続的に実施した。

２）換気の徹底

館内放送による換気の呼びかけを実施したが、実施タイミングを個人の裁量に委ねていたため、徹底を欠く場面が見られた。次年度はタイマー運用や担当制の導入を検討し、確実な実施を図る。

３）衛生備品の管理

手指消毒液の補充遅延が発生するなど、備品管理の巡回体制に不備があった。定期点検チェックリストを活用し、常に適切な衛生環境を維持する体制を整える。

４）ＢＣＰ（業務継続計画）の周知

感染症発生時におけるマニュアル及びＢＣＰの職員への浸透が不十分であり初動対応にばらつきが生じた。次年度はシミュレーション研修を定期開催し、全職員の共通認識化を図る。

５）体調管理の啓発

職員会議等での健康管理に関する呼びかけが不十分であったため、自己管理の重要性を再認識させるための意識啓発を強化する。

６）決定事項の共有

委員会での決定事項は、速やかに全職員へ周知・共有する体制を維持した。

7) 外部研修の活用

青森県感染対策研修会（個別研修）を導入した。専門的知見に基づく指導は極めて有意義であり、実地での改善指導は職員の自信向上に繋がった。

(4) 研修実施

月	研修内容及び実施事項
8	青森県感染対策研修会伝達研修参加
	青森県感染対策研修会伝達研修実施
2	青森県感染対策研修会（個別研修）実施

4. 安全衛生委員会

年度総括

全職員を対象とした定期健康診断及びインフルエンザ予防接種を計画通り実施し、職員の健康維持に努めた。ストレスチェックについては希望者を対象に実施し、メンタルヘルスケアの重要性を周知した。また、安全運転や熱中症対策の啓発活動を継続して行い、職員の意識向上を図った。

一方で、厨房内での労働災害が発生したことを重く受け止め、委員会において原因の究明と再発防止策の検討を行った。今後は安全点検の徹底を図り、職場環境のさらなる安全確保に努める。

(1) 基本方針

職員が健康で安全に、かつ快適に働ける職場環境づくりを基本方針に掲げ、今年度は特に労働環境の透明化と、事故・疾病の予防措置に重点を置いて活動を展開した。

(2) 重点目標

- 1) 職場内における労働災害の未然防止と安全管理体制の強化。
- 2) ハラスメント防止及び人権尊重の意識に根ざした職場風土の醸成。
- 3) 適正な労働時間管理の徹底によるワークライフバランスの推進。

(3) 実施内容（業務計画及び実績）

1) メンタルヘルス対策の実施

1月にストレスチェックを実施した。受検結果に基づき、必要に応じて専門家との連携を図る体制を整えた。

2) 啓発活動及び研修の開催

「世界禁煙デー」に合わせた禁煙推進、及び交通安全週間における注意喚起を実施した。また、外部講師を招き「企業と人権～職場からつくる人権尊重社会」をテーマとした研修を開催し、職員の人権意識の向上を図った。

3) 安全衛生会議の定例開催

毎月1回会議を開催し、各部署の業務上の問題点の抽出及び改善策の検討を行った。

4) 労働時間の適正化

時間外勤務の削減に向けた呼びかけを行い、業務効率化の推進と健康障害の防止に努めた。

5) 労働災害への対応と対策

厨房職員が清掃中に蓋を外した排水溝に気付かず足を負傷する事故が発生した。これを受け、当該箇所の清掃時及び安全確認の再徹底を行い、全職員への注意喚起を実施した。

(4) 年間計画

月	内 容
4	春の交通安全運動呼びかけ
5	世界禁煙デー呼びかけ 定期健康診断実施
9	秋の交通安全運動呼びかけ
11	夜勤従事者健康診断実施
	インフルエンザワクチン接種
1	ストレスチェック実施

5. 交通安全委員会

年度総括

本年度は「事故ゼロ」を目標に掲げ、車両点検やアルコールチェックの徹底に努めた。上期は無事故・無違反で推移したが、下期1月に自損事故が1件発生した。当該事故は、狭隘な道路での右折時に、運転者の側方確認不足と内輪差の意識欠如により発生したものである。幸い利用者に怪我はなかったが、一歩間違えれば重大事故に繋がる事案であった。この反省を踏まえ、事故発生後は委員会において事故状況の共有と再発防止策の検討を行い、全職員への注意喚起を実施した。

(1) 基本方針

全職員が安全運転の意識を持ち、交通法規を遵守して事故・違反の防止に努めることを基本方針とした。上期は概ね良好に推移したが、年度全体としては自損事故1件の発生により、目標の「完全無事故」を達成することはできなかった。

(2) 重点目標

1) 飲酒運転の根絶と安全運転の励行

飲酒運転は皆無であった。一方、運転後の車両確認が不十分でパンクの発見が遅れ翌日の業務に支障をきたした事例があった。点検精度の向上が課題となった。

2) シートベルト着用の徹底

運転者及び添乗職員が連携し、利用者のシートベルト装着を確実に行った。

3) 早めのライト点灯（おもいやりライト）の実施

視認性低下による事故を防ぐため、早朝及び夕刻の早期点灯を励行した。

4) 車内置き去り防止の徹底

降車後の車内見回りをルーチン化し、利用者の置き去り防止を徹底した。

5) 事故・違反ゼロの推進

上期は事故ゼロを達成したが、下期に自損事故が1件発生した。

(3) 業務計画

1) アルコールチェック及び車両日常点検の実施

運転前後のアルコール検知器による測定と、車両の目視点検を継続して実施した。

2) 車両の清掃・美化

送迎業務担当職員により、定期的な車内外の清掃を行い、清潔な輸送環境を維持した。

3) 安全運転管理者講習の受講と情報共有

9月に安全運転管理者講習を受講した。受講内容の伝達講習については次年度の課題として計画的に実施する。

4) 定期点検の実施

送迎業務職員による毎月の車両点検を実施し、不具合の早期発見に努めた。

(4) 年間計画

トラック（ライトエース）、キッチンカー（スクラム）、ノア、ルーミー（白）、ルーミー（ピッピ）、パッソの車検を完了した。

6. 広報・地域交流促進委員会

年度総括

本年度は、地域社会への情報発信と交流機会の再構築を重点課題として取り組んだ。地域交流では、三沢基地航空祭への出店に加え、新型コロナウイルスの影響で中止していた感謝祭を7年ぶりに開催した。地域住民や利用者家族との直接的な交流を通じ、法人の活動を広く周知するとともに、関係機関との連携を深める貴重な機会となった。

一方で、広報誌の発行は、編集プロセスの遅延により当初計画の年2回発行を完遂できず、大きな課題を残した。

(1) 基本方針

1) 法人の透明性を高め、地域社会に開かれた施設運営を推進するため、以下の活動を展開した。

2) 情報発信の強化

広報誌を通じて、法人内の各事業所紹介や行事の様子を地域住民及び利用者家族へ周知した。

3) 地域交流の促進

9月の三沢基地航空祭では、飲食等の出店とともに事業所紹介パネルの展示やパンフレット配布を行い、来場者へ当法人の普及啓発を図った。

4) 対面行事の再開

新型コロナウイルスの影響で中止していた感謝祭を7年ぶりに開催した。多彩な催事や大抽選会を通じ、参加者との親睦を深め、地域に根ざした法人としての存在感を示した。

(2) 重点目標

1) 地域社会との接点拡大：

地域イベントへの参画や自主行事の開催を通じ、地域住民及び他事業所との多角的な交流を図ることを目標とした。航空祭・感謝祭共に概ね目標を達成した。

2) 広報誌の定期発行（年2回）：

発行準備の遅れにより年1回の発行に留まった。次年度は、職員間の情報共有と原稿作成の進捗管理を厳格化し、確実に年2回発行できる体制を構築する。

(3) 業務計画実施状況

1) 三沢基地航空祭に参加し、各事業所紹介パネルを更新した。

2) 広報誌を1回しか発行できなかった。

3) 感謝祭を7年ぶりに開催した。

(4) 年間計画実施状況

月	行事及び実施事項
9	航空祭出店
11	感謝祭
1	広報発行

7. 倫理委員会

年度総括

利用者の尊厳保持とサービス質の向上を目的とし、外部講師による専門研修及び全職員を対象とした内部研修を研修委員会と共に行った。研修未参加者に対しては、資料の配布を行った。また、定期的な現場巡回と支援内容のモニタリングを実施し、虐待及び不適切なケアの未然防止に努めた。その結果、今年度において重大な権利侵害事案の発生はなかった。

(1) 基本方針

福祉職としての専門的役割と倫理観を再認識するため、年度初めの4月に「行動規範・権利擁護研修」を実施した。「知的障がいのある方を支援するための行動規範」の読み合わせを通じ、全職員が共通の価値観を持って支援にあたる体制を整えた。また、8月及び1月に外部講師を招聘した人権教育研修を開催し、最新の知見を取り入れることで職員の資質向上を推進した。

(2) 重点目標

1) 障害特性の把握と個別性の尊重

4月・6月に障害特性に関する施設内研修を実施した。各利用者の特性に基づいた「意思決定支援」の視点を取り入れ、本人の主体性を重んじた環境整備と支援の実践に努めた。

2) 人権意識の向上と専門性の研鑽

外部講師による人権教育研修（年2回）を通じ、無意識の偏見や不適切なケアへの気づきを促し、プロ意識の醸成を図った。

3) プライバシー保護と尊厳のある生活の保障

居室への入室時のマナーや排泄・入浴介助時における露出防止などプライバシーに配慮した支援を徹底した。一人ひとりの「その人らしい生活」を支えるため、個別の意向を汲み取った支援計画の遂行を支援した。

(3) 業務計画実施状況

1) 行動規範の周知徹底

法人が定める「支援の専門職としての行動規範」について、定例会議等での読み合わせを行い、日常業務への定着を図った。

2) 倫理綱領の遵守状況の確認

定期的な自己チェック及び相互モニタリングを実施した。結果として、綱領を逸脱するような不適切な事案は確認されなかった。

3) 苦情解決・権利侵害防止体制の運用

苦情受付担当者及び第三者委員との連携体制を維持した。寄せられた意見については速やかに事実確認を行い、検討会を通じて改善策を講じた。なお、権利侵害と判断される事案は発生しなかった。

4) 新規採用者教育の実施

新規採用職員に対し、入職時に行動規範の配布と個別指導を実施した。法人の理念と倫理基準を早期に理解させ、支援現場でのミスマッチ防止に努めた。

(4) 年間計画実施状況

月	研修内容及び実施事項
4	行動規範、権利擁護について（行動規範読みあわせ）
8	外部講師研修「人権教室」（講師：高齢者・障がい者人権擁護委員会）
1	外部講師研修「ハラスメントとは」（講師：高齢者・障がい者人権擁護委員会）

8. 研修・教育委員会

年度総括

主に毎月の職員会議時に職員研修を実施した他、外部講師研修及び外部研修の伝達研修を実施した。

特筆すべき点として、青森地方法務局十和田支局「高齢者・障がい者人権擁護委員会」より3名の講師を招き、計2回の人権教室を開催した。これにより、利用者への適切な関わり方や職場内での人権尊重について、職員が客観的な視点から自らの支援を振り返る貴重な契機となった。

一方で、研修計画の実行性や、学んだ知識を実務に定着させる仕組みづくりでは、依然として課題が残る年度であった。

(1) 基本方針

昨年度を上回る頻度で研修を企画・実施したが、シフト等の都合で参加できなかった職員への情報共有が不十分であった。また、講義形式の座学が中心となったため、研修内容を個々の職員が日々の支援技術として昇華し、現場で実践するまでには至らなかった。

(2) 重点目標

1) 知識の共有と実践への活用

外部講師研修や伝達研修を通じて専門知識の共有を図ったが、現場での支援力向上に直接結びついたかどうかの評価・検証が不十分であった。

2) 研修実施の定例化

職員会議に合わせた定期研修を計画したが、担当係の準備不足や調整不備により、未実施となった月があった。計画的な運営体制の構築が喫緊の課題である。

(3) 業務計画と実施結果（自己評価）

1) 内部研修の運営体制

年間計画に基づいた研修実施が一部停滞した。原因は業務分担の不明確さにあったため、次年度は担当者の役割を細分化し、準備進捗を委員会全体で管理する体制へ改善が必要である。

2) 外部講師研修の有効活用

人権擁護委員会による研修は極めて有益であった。しかし、欠席者への補填が資料配布に留まった。今後は研修の動画撮影・配信や、Eラーニング化を検討し、全職員が均等に受講できる仕組みを構築する。

3) 伝達研修の質的向上

外部研修の報告は、単なる資料の読み上げや内容共有に終始した。知識を「体験」として定着させるため、事例検討や演習形式を取り入れるなど、実施方法を抜本的に見直す必要がある。

(4) 年間計画

実施月	研 修 内 容
4	障がい特性について①
6	障がい特性について②
7	記録作成のポイントについて
8	・ 外部講師研修「人権教室」(講師：高齢者・障がい者人権擁護委員会) ・ 外部研修伝達研修 福祉サービス苦情解決関係者等研修会 令和7年度 青森県感染対策特別研修 令和7年度 上北地区特別支援連携協議会主催情報交流会 令和6年度 強度行動障害支援者基礎研修
10	刈払い機使用に関する伝達研修
12	構造化について
1	・ 外部講師研修 「企業と人権～職場からつくる人権尊重社会」 (講師：高齢者・障がい者人権擁護委員会)
2	・ 外部講師研修 青森県感染対策特別研修会(個別研修) (講師：青森県立中央病院感染管理認定看護師 今 めぐみ様 十和田市立中央病院 感染管理認定看護師 藤井 麻紀様 青森県三戸保健所 主査 吉田 麻由美様 青森県三戸保健所 技師 東 みどり様)
3	・ 外部研修伝達研修 令和7年度こども虐待要保護児童対策研修会 『ゲーム依存症と家族の関わり』(発表者：立崎)

9. 福祉サービス向上委員会

年度総括

年間を通して、利用者を対象とした満足度調査及び職員を対象とした福祉サービス自己評価を各事業所にて実施した。これにより提供サービスの現状と課題の可視化を図った。今後もサービスの質の維持・向上を継続するため、提供内容や運営体制についての点検を常態化させる体制を整えた。

一方で、接遇マナー研修は、各現場の業務調整が難航し、当初計画していた期間内での開催には至らなかった。この点は次年度の最優先課題として認識している。

(1) 基本方針

「利用者の権利擁護とサービスの質の担保」を基本方針に掲げ、客観的な指標による評価体制の構築に努めた。福祉サービス自己評価を実施したものの、集計・分析プロセスの効率化に課題が残り、結果のフィードバックに時間を要した。また、計画していた研修の未実施により、職員間の接遇意識の平準化やスキル向上を図る機会が限定的となった点は、組織的な課題として残った。

(2) 重点目標

福祉サービス自己評価の継続実施及び接遇マナー研修の早期開催を重点目標とした。研修は、単なる知識の習得に留まらず、ロールプレイ等の実践的手法を導入することで、現場で即応可能なスキルの定着を図ることを目指した。実施時期や代替案を含めた運営方法の再検討を次年度計画に反映させることとした。

(3) 事業実施内容

① 福祉サービス満足度調査・自己評価の実施

全事業所において、利用者及び職員を対象とした調査を実施した。集計結果に基づき、各事業所の強みと改善すべき点を抽出し、次年度の事業計画への反映を指示した。

② 接遇意識の啓発

集合研修の代替として、各事業所内でのミーティング時に接遇に関する資料の配布、及び意識付けの呼びかけを継続的に行った。

③ 評価プロセスの検証

自己評価の集計に時間を要した反省を活かし、次年度に向けたデジタル集計ツールの導入や評価項目の精査について検討を開始した。

(4) 年間計画

	実 施 事 項
9	福祉サービス自己評価を実施
2	福祉サービス自己評価の集計・報告完了

10. サステナブル委員会

年度総括

本年度は、エネルギー価格の高騰及び物価上昇への対策として、光熱費の削減と資源の有効活用を重点課題に掲げた。具体的には、節電の徹底や、地政学的リスク（中東情勢等）に伴う消耗品不足に対応するためのリサイクル活動を推進し、職員・利用者の双方に対して意識啓発を図った。

この結果、職員の節約意識は一定の向上を見せ、不要箇所の消灯が習慣化するなど行動変容が確認された。一方で、削減効果の数値化が不十分であり、取り組みの投資対効果や具体的な貢献度が不明確である点が次年度への課題として残った。

（１）基本方針

「コスト意識の醸成と資源循環による経営基盤の安定化」を基本方針とした。しかし、方針が抽象的であったため、現場の具体的な行動指針として十分に浸透しきれなかった点が反省として挙げられた。今後は、マニュアル化やチェックリストの導入等、誰でも容易に実践できる「仕組み」の構築を重視する方針である。

（２）重点目標

「エネルギー消費量の抑制」「廃棄物削減と再資源化の推進」「全職員の節約意識のボトムアップ」の３点を重点目標とした。目標設定自体は妥当であったものの、数値目標の欠如や進捗の「見える化」が不足していたため、モチベーションの維持に課題があった。次年度は重要業績評価指標を導入し、定期的な進捗評価を行うことで、実効性を担保する。

（３）業務計画

１）節電状況のモニタリングと周知

抜き打ちの見回りを継続的に実施した。不備が確認された場合は、朝礼・夕礼およびメールにて速やかに報告し、注意喚起を行うことで早期の意識改善を促した。

２）ＯＡ機器の電源管理の徹底

終業時のパソコン電源オフをルーティン化した。最終退室者が巡回し、消し忘れがある場合は対象職員へフィードバックを行い、確実なシャットダウンを遂行した。

３）事業所内の消灯管理と対象エリアの拡大

昼休み時及び終業時の事務室消灯を毎日実施した。ただし、一部の共有スペースや事業所末端部までの管理が徹底できなかったため、次年度は管理担当エリアの明確化を図る必要がある。

４）資源再利用（リサイクル）の推進

原材料不足が懸念されるビニール袋等の再利用を組織的に実施した。また、紙資源の削減に向けたペーパーレス化の検討も開始した。

（４）年間計画

月	実施事項
9	節電・節約の為の抜き打ち見回りを実施
2	節電・節約の為の抜き打ち見回りを実施

11. 合理的配慮委員会

年度総括

本年度は委員会の開催に至らず、各事業所委員との課題共有や情報交換が不十分な状況であった。しかし、現場レベルでは障害者差別解消法及び改正内容に基づき、利用者個々の状況に応じた合理的配慮の提供に努めた。委員会としての組織的活動に課題を残したため、次年度は開催体制を見直し、法人全体での知見の蓄積を図る必要がある。

(1) 基本方針

各事業所で身体的、障害特性等による必要な合理的配慮を必要毎に見出し、利用者の支援を行った。

(2) 重点目標

個別支援会議で支援の見直しを行い、利用者毎に必要な配慮を見出し支援方法の見直しや適切な環境の設定を行った。

(3) 業務計画

- 1) 各事業所に委員の配置を行っている。
- 2) 個別支援会議で、本人の意向を取り入れての配慮を行っている。
- 3) 各事業所の実施例について、法人全体での共有ができていない。

(4) 年間計画

6月に予定していた「合理的配慮の理解」に関する全体研修は、業務都合等により開催を見送った。これに代わり、各現場でのOJTを通じて、合理的配慮と不当な差別的取り扱いの禁止についての普及啓発に努めたが、体系的な知識習得の機会としては不十分な結果となった。

12. 苦情解決・ハラスメント

年度総括

職員間における苦情定義の再確認と、初期対応の迅速化に重点を置いた年度であった。一部、苦情の兆候を見過ごしトラブルに発展する事例も見受けられたが、利用者間のトラブルは丁寧な聞き取りを実施し、職員間でのカンファレンスを通じて活動内容の変更や支援方法の改善を図った。

また、利用者や家族からの要望・相談に対しては、本人と職員が対話する場を適宜設け、要望をサービス向上に繋げる体制の強化に努めた。

1. 苦情解決

(1) 基本方針

利用者等からの苦情に対し、客観性・透明性を確保した適切な解決を図った。利用者や家族の意向がサービスに反映される環境を整えるとともに、相談や苦情を申し立てやすい窓口の周知を行い、迅速かつ円満な解決を目指した。

(2) 重点目標

苦情解決制度の周知を徹底し、潜在的な不満や要望を早期に汲み取れる環境を整備した。

(3) 業務活動報告

1) 研修の実施

福祉サービス苦情解決者等研修会に参加し、受講内容を全職員へ伝達した。苦情発生の原因究明と、相手方の真意を汲み取る姿勢の重要性を共有し組織全体の対応力向上に取り組んだ。

2) 周知活動

利用者に対し、苦情解決責任者・受付担当者・第三者委員の紹介、及び苦情解決の仕組みについて説明を実施した。

3) モニタリング

苦情ボックスを毎週定期的に確認した。本年度、同ボックスへの投函はなかったが、直接的な口頭での要望等には随時対応した。

2. ハラスメント対策

年度総括

パワーハラスメント、セクシャルハラスメント、及び妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントの防止に努め、健全な職場環境の維持を目的とした活動を展開した。

本年度は職員よりモラルハラスメントの疑いに関する訴えが1件あった。これに対し、速やかに関係職員への聞き取り調査を実施し、委員会での審議を経て理事会へ報告した。事案への対応を通じて、相談窓口の有効性を確認するとともに、早期介入の重要性を再認識した。

(1) 基本方針

各種ハラスメントを許容しない姿勢を明確にし、職員が安心して就業できる職場環境の構築を推進した。

(2) 重点目標

ハラスメントの早期発見と未然防止、及び相談者のプライバシーを厳守した相談体制の維持に努めた。

(3) 業務活動報告

1) 相談体制の整備

各事業所に委員を配置し、自部署内だけでなく他部署の委員にも相談できるクロスチェック体制を継続した。

2) 離職防止策

ハラスメントに起因する離職を防止するため、受動的な対応に留まらず、職場内の些細な変化を情報収集し、未然防止に向けた委員間の連携を強化した。

13. 業務改善委員会

年度総括

日常業務の効率化を目的として、直接支援員と清掃・洗濯業務を担う職員との業務分担の再確認を実施した。互いの職務内容を具体的に整理・共有したことで、連携体制が強化され、日常的な家事援助業務における時間短縮と円滑な運用を図ることができた。他職種間での相互理解が業務効率に直結することを再確認できた点は大きな成果であった。

一方で、委員会活動が一部の具体的な業務改善に留まり、法人内の幅広い職種や多岐にわたる業務領域に対して、問題提起や改善案の公募などを促すまでには至らなかった。全職員を巻き込んだ意識改革の推進が今後の課題として残された。

1. 実施事業（会議・活動実績）

本年度は、生活環境の整備と支援の質向上に直結する項目に重点を置き、以下の通り会議及び現地確認を実施した。

1) 衣料品購入支援の効率化（6月実施）

しまむら等での衣料品買い物の手順を見直し、引率者の負担軽減と利用者へのスムーズな提供方法について検討した。

2) 入浴・洗濯業務の工程改善（1月実施）

入浴日に発生する洗濯物の回収から乾燥、衣類収納に至る一連のフローを精査した。

3) 多職種間連携による業務分担の最適化（1月実施）

直接支援時間を確保するため、清掃・洗濯といった付随要務を補助する職員と支援員の業務境界線を明確にし、二重作業の解消と効率的な作業手順の構築に向けた具体的な改善策を決定した。

14. 給食委員会

年度総括

毎月給食会議を開催し、利用者の食事摂取状況、嚥下時のむせ込み、体重推移等について各部署の支援員から詳細な聞き取りを実施した。多職種連携に基づき、食事形態の変更や補助具の導入など、改善が必要な事項は迅速に対応し、個々の身体状況に合致した食事サービスの提供に努めた。

衛生管理面では、時季に応じた食中毒予防の啓発を継続したほか、他施設での発生事例を共有することで職員の危機管理意識を醸成した。

3月には、栄養士から「食中毒予防と衛生管理」をテーマとしたスキルアップ研修を実施し、法人全体の衛生レベルの維持・向上を図った。

(1) 基本方針

利用者の嚥下機能や基礎疾患等の心身状況に適合した安全な食事提供を最優先とした。同時に、季節の移ろいを感じられる行事食の充実を図り、生活の質（ＱＯＬ）を向上させる「楽しみとしての食事」の提供に注力した。

(2) 重点目標

1) 衛生管理の徹底と食中毒の防止

厨房内の衛生チェック、職員の手洗い・消毒の徹底、食材の温度管理を厳格に実施した。その結果、今年度も食中毒及び集団感染症の発生は皆無であった。

2) 満足度の高い食事メニューの提供

東北地方の郷土料理を取り入れたビュッフェ形式の食事会や、季節ごとの行事食を企画・実施した。視覚的な彩りや盛り付けにも配慮し、利用者の食欲増進と満足度の向上に努めた。

(3) 業務計画（実績）

1) 嗜好調査の実施と反映

6月及び2月に全利用者を対象とした嗜好調査を実施した。集計結果に基づき、人気の高いメニューの継続採用や、不評であった献立の調理法改善について給食会議で検討し、次年度の献立作成に反映させた。

2) 栄養管理及び個別対応

定期的な体重測定結果に基づき、低栄養状態のリスクがある利用者に対しては、栄養士と連携して高カロリー食への変更や補食の検討など、個別栄養ケアを実施した。

(4) 年間計画

月	実 施 内 容
6	第一回嗜好調査
2	第二回嗜好調査
3	スキルアップ研修（衛生管理、食中毒について）

